

---

● 2021年8月16日 NACSメールニュース 80号 ●

消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

---

台風が続いて大変な豪雨となっております。被害にあわれた方々が、一日も早く平穏な生活に戻ることができますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、先月号でお知らせすべきでしたが、先の通常国会で成立した改正特定商取引法のうち、「送りつけ商法(ネガティブ・オプション)」に関する部分(第59条の改正と第59条の2の新設)は7月6日に施行されました。これにより、注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができるようになっていきます。消費者は支払う請求に応じる必要もありません。

消費者庁が、この改正を広く知らしめるためのチラシを作成しています。このチラシを活用して、周囲の方々にお知らせいただけますと幸いです。

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_transaction\\_cms202\\_210629\\_03.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_210629_03.pdf)

今月号は盛りだくさんです。消費者問題トピックスには携帯端末の「SIMロック」を取り上げています。最後までお読みいただけますと幸いです。

---

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
  2. 消費者トピックス 携帯～端末の「SIMロック」は原則禁止へ
  3. 消費者行政の動き 2021年7月11日～2021年8月10日
- 

=====  
**1. NACSからのお知らせ**  
=====

**<NACS主催の講座等のご案内>**

■<(一財)産業人材研修センターとの共同セミナー>消費者志向オンラインNACS会議「デジタルプラットフォームと消費者」開催(9月7日14時～16時)のご案内(消費者志向推進委員会主催)

今年度は、利用が拡大しているオンライン取引に関する法律の成立を受け、法制度の概要、通信販売を行う事業者の現状と課題、消費者トラブルの現状等について、それぞれの立場から解説していただきます。

企業において、消費者志向経営を推進する方、コンプライアンスを担当されている方、お客様との契約関連業務・お客様相談業務に従事されている方に加え、消費者

としてオンラインを利用した商品やサービスの消費行動に役立つ情報が盛り込まれており、幅広い分野の方にお勧めです。

オンラインで開催いたしますので、全国から多くの皆様にご参加いただければ幸いです。[https://nacs.or.jp/shohishashikosuishin\\_iinkai/nacs-kaigi202109/](https://nacs.or.jp/shohishashikosuishin_iinkai/nacs-kaigi202109/)

**■オンライン公開講座「食品ロス削減を進めるために ～知る・実践する・伝える～」**  
(9月4日13時半～15時45分)のご案内(食生活委員会主催)

さらなる食品ロス削減を推進していくため、啓発や実践に活用していただけるオンライン公開講座を開催いたします。消費者庁から食品ロスに関する最近の情勢、食に関する専門家から生産者・事業者の取組事例紹介や消費者にも役立つ削減のアイデアについて、ご講演いただきます。参加費は無料です。詳細とお申し込みは

[https://nacs.or.jp/shokuseikatsu\\_tokubetsuiinkai/openseminar20210904/](https://nacs.or.jp/shokuseikatsu_tokubetsuiinkai/openseminar20210904/)

**■オンライン公開学習会「相談員養成講座～消費生活センターと消費生活相談員の役割と業務」**(9月11日(土)13時～15時)(東日本支部・消費者相談室共催)

行政の消費生活センターの相談員であるNACS相談室の講師に詳しくお話しいただきます。有資格者の方はもちろん、これから資格を取得して行政の相談員をやってみたいと考えている方にお勧めの講座です。NACS会員でない方でも受講できます。会費は無料です。詳細とお申し込みは

[https://nacs.or.jp/shohishasodan\\_adr\\_iinkai/202109soudaninyouseikouza/](https://nacs.or.jp/shohishasodan_adr_iinkai/202109soudaninyouseikouza/)

**■オンライン公開学習会「令和3年度 消費者白書を読む」**(8月27日(金)19時半～21時)(東日本支部主催)

恒例の講座です。講師は消費者庁参事官です。詳細とお申し込みは詳細とお申し込みは <http://www.nacs-east.jp/lecture/kenshu.html#hakusyo>

**<NACSの会員等の活動紹介>**

**■日本産業協会の「活躍する消費生活アドバイザー」**

No.61(8月12日公開)に東日本支部の丹羽典明氏(千葉県消費者センター勤務)が登場。記事は <http://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/katuyaku/index.html>

**<その他のご案内>**

**■「加速するDX時代、プライバシーへの取組を企業価値向上につなげていく～先進企業の実例から学ぶ、有識者委員が語る～」**第1回(7月20日開催、経済産業省・総務省・JIPDEC共催)の講演資料等のご案内

前月号でご案内したセミナーです。参加者が 2067 名あったとのこと。当日の講座資料等はこちらから

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/privacy/privacy\\_seminar.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/privacy_seminar.html)

#### ■「ACAP 消費者志向活動表彰」候補者推薦募集について

ACAP からのご案内です。消費者志向経営を推進またはこれを支援する観点から称賛に値する、企業・団体・個人の活動を、「消費者志向活動章」として表彰する制度です。自薦他薦を問わず、提出締め切りは 9 月 30 日、詳細はこちらから

<https://www.acap.or.jp/activity/consumer-oriented-management/acapsho/acapsho-entry/>

#### ■(公財)消費者教育支援センター「消費者教育シンポジウム 2021」の映像配信のご案内

6 月 28 日に開催された掲題シンポジウム「消費者の資質・能力を高める学びのデザインー地域で始める共創のかたち」の映像(限定公開)です。インデックス形式になっていますので、ご覧になりたい場所を選んでご視聴いただくことができます。登録は 8 月末まで、視聴は 9 月末までとのこと。 [https://www.consumer-education.jp/2021sympo\\_viewing/](https://www.consumer-education.jp/2021sympo_viewing/)

=====

## 2. 消費者トピックス～携帯の「SIM ロック」は原則禁止へ

=====

総務省は 8 月 10 日、「移動端末設備の円滑な流通・利用の確保に関するガイドライン」(2017 年 1 月 10 日策定)を改正し、10 月 1 日以降に販売されるスマートフォン等の携帯端末について、「SIM ロック」を原則禁止とすることを公表しました。今回は、この「SIM ロック」の原則禁止について取り上げてみました。

SIM とは Subscriber Identification Module(契約者識別部品)の略で、SIM カードには利用者(契約者)の通信契約や契約者情報(識別番号、電話番号、メールアドレスなど)が記録されています。スマートフォン等の携帯端末は、SIM カードを挿すことにより電話回線を利用して通話をしたりインターネット接続をすることができるようになります。(なお、WIFI のあるところでは、SIM カードがなくてもインターネット接続はできません。)

携帯端末には、「SIM ロック」端末と「SIM フリー」端末があります。「SIM ロック」端末は、特定のキャリア(通信事業者)の SIM カード、つまり特定の通信事業者との契約でしか使えないように利用制限設定がしてある機種です。これに対してこうした制限

がかかっていない機種を「SIM フリー」端末と言い、異なる通信事業者の SIM カードを入れ替えて通話・通信することができます。

実は、海外では「SIM フリー」端末が一般的です。「SIM ロック」端末は日本独自の仕様で、日本では「SIM ロック」端末が携帯端末の主流となってきましたが、この「SIM ロック」が利用者の他社の機種への乗り換えを困難にし、事業者間の競争を阻んでいるとの指摘がされてきました。

こうした声を受けて、総務省は 2020 年 11 月から事業者間の乗換えを円滑化するための取り組み(スイッチング円滑化タスクフォース)を進めてきました。そして、今年 5 月に、冒頭で紹介したように、「SIM ロック」を原則禁止とすることを含んだ「ガイドライン」の改正案を公表し、意見募集を経て、8 月 10 日に同改正案が確定しました。改正後のガイドラインでは、通信事業者による SIM ロックが「利用者の利便を損ない、利用者の権利を制限する」ものであるほか、「役務の料金やサービス内容の差別化による事業者間の競争を阻害する」ものとしています。

総務省が 8 月 10 日に公表した「移動端末設備の円滑な流通・利用の確保に関するガイドライン」(修正箇所表示版、PDF)はこちらからお読みいただけます。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000763000.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000763000.pdf)

=====

### 3. 消費者行政の動き 7 月 11 日～8 月 10 日

=====

#### 【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

8 月 4 日、消費者庁 LINE 公式アカウント「消費者庁 若者ナビ!」の開設

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025186.html>

「消費者庁 若者ナビ!」については下の記事をご参照

7 月 28 日、保険金が使えないという住宅修理サービスのトラブルに関連する注意喚起

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025125.html>

7 月 21 日、令和 3 年度消費者志向経営優良事例表彰の実施

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/025070.html>

7 月 14 日、令和 3 年 7 月の物価モニター調査結果の中から、ファッションに焦点を当てて、消費者の意識調査とレジ袋有料化から 1 年経過後の意識や行動の変化について <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024982.html>

<注目ニュース>

8月4日、消費者庁公式 LINE アカウント「消費者庁若者ナビ」を開設

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025131/>

お友だち登録はこちらから <https://lin.ee/Vly3NYf>

7月30日、諸費者志向経営優良事例表彰の募集を開始

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025080/>

7月21日、フリーマーケットサイトにおける健康食品の偽物の販売に関する注意喚起 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/024942/>

<調査>

7月30日、「医療施設等における病者向け食品の利用実態等に関する調査結果」を公表(PDF)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/research/2020/assets/food\\_labeling\\_cms206\\_20210730\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2020/assets/food_labeling_cms206_20210730_01.pdf)

7月21日、令和2年度消費者意識基本調査の結果を公表。「新しい生活様式」下での意識や行動、消費者事故・トラブル等の経験、消費者政策への評価を聞いています。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/research\\_report/survey\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_002/)

結果の概要(PDF)は

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/research\\_report/survey\\_002/assets/survey\\_002\\_210721\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/survey_002/assets/survey_002_210721_0001.pdf)

7月14日、「令和3年7月物価モニター調査結果(速報)」を掲載。今回はファッション産業・衣服に関する意識、レジ袋有料化後の行動変化についても調査(PDF)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/price\\_measures/assets/price\\_measures\\_210714\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/assets/price_measures_210714_0001.pdf)

<行政処分>

●特定商取引法に基づく行政処分

8月3日、連鎖販売業者【リーウェイジャパン株式会社】に対し、6ヶ月間の取引等停止命令 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/025106/>

7月16日、通信販売業者【株式会社 LIBELLA】に対し、9ヶ月間の業務停止命令  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024951/>

●景品表示法に基づく行政処分

7月28日、マクセル株式会社に対し、措置命令(PDF)  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_210728\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210728_1.pdf)

<検討会・有識者会議等>

●特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会

7月30日、第1回開催。資料等は  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_transaction/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/025092.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/review_meeting_002/025092.html)

今後の予定については、8月にワーキンググループを設置し、毎月1回程度開催、第2回来春に開催し、ワーキンググループの報告を受けてとりまとめを行う予定とのこと

●消費者契約に関する検討会

8月6日、第22回開催(報告書とりまとめに向けて)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_001/025102.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/025102.html)

報告書案(PDF)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/assets/consumer\\_system\\_cms101\\_210805\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/assets/consumer_system_cms101_210805_02.pdf)

7月16日、第21回開催(消費者の取消権、立証責任の負担を軽減する特則における営業秘密の保護、解約権の行使を制約する条項)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_001/024878.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/024878.html)

●消費者裁判手続き特例法等に関する検討会

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_003/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/)

8月5日、第9回開催(対象となる事案の範囲(慰謝料)等)

7月26日、第8回開催(特定適格消費者団体の活動を支える環境の整備等)

7月14日、第7回開催(対象となる事案の範囲、共通義務確認訴訟の和解の規律のあり方)

第2回と第3回の議事録が公開されています。

●食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会

7月21日、第3回開催(食品添加物の不使用表示の表示の考え方等)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_006/024813.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_006/024813.html)

●消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議・成年向け教材開発分科会

6月21日、第1回開催

[https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_003/024925.html](https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_003/024925.html)

●オンラインゲームに関する消費生活相談員向けマニュアル作成に係るアドバイザー会議

第3回(6月18日開催)の議事録を公開

[https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_001/024696.html](https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_001/024696.html)

●インターネット消費者取引連絡会

第41回(5月31日開催、オンラインサロンについて)の資料を公開

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/024533.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/review_meeting_002/024533.html)

●消費者志向経営に関する連絡会

7月16日、第1回開催

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/025000.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/meeting_materials/review_meeting_002/025000.html)

【消費者委員会】

●消費者関連情報の提供の在り方検討委員会

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/winwin/index.html>

7月21日、第10回開催(ワーキング・グループ報告書(案)にかかる審議)

●消費者分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ

[https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki\\_rule/index.html](https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/index.html)

8月11日、第34回開催(報告書について)

7月27日、第33回開催(報告書素案について)

7月12日、第32回開催(共同規制に関する有識者ヒアリング)

●電力託送料金に関する調査会

7月9日、第17回開催(託送料金改革等の詳細制度設計について)

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/kokyoryokin/takuso/017/shiryou/index.html>

【経済産業省】

8月2日、令和2年度消費者相談の概況を公表

<https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210802002/20210802002.html>

PDF版は

[https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/r2syohisyasoudan\\_gaikyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/r2syohisyasoudan_gaikyo.pdf)

7月30日、電子商取引に関する市場調査の結果を公表。令和2年度の消費者向け取引は前年比0.43%減の19.3兆円。新型コロナウイルス感染症拡大対策として物販系分野の大幅な伸長があったものの、旅行サービス等サービス分野が大幅に縮小。詳しくは <https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210730010/20210730010.html>

【国民生活センター】

<新着情報>

2020年度の越境消費者相談の概要 [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210805\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210805_2.html)

PIO-NETに見る2020年度の消費生活相談の概況

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210805\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210805_1.html)

<注意喚起>

男児用水着のインナー生地を確認しましょう—陰茎部の皮膚が挟まり、取れなくなることも—(7月15日) [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210715\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210715_1.html)

「スマホを渡したただけなのに」「家庭用ゲーム機でいつの間に…」子どもの課金ゲームトラブルを防ぐには?(8月12日) [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812_2.html)

若者向け注意喚起シリーズ<No.4> 借金をするように指示し、強引に契約を迫る手口に注意!(8月12日) [http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812_1.html)

<WEB誌『国民生活』2021年7月15日号>



特集は「変わりゆく携帯電話の契約」 <http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

---

■国民生活センターでは「見守り新鮮情報」を発行し、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、今注意を要する問題商法等の手口を迅速に伝えています。是非、メールマガジン配信の登録をしてください。

パソコンから [http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mgtop.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html)

携帯電話から <https://krs.bz/kokusen/s?p=2>

■被害にあったら

消費者ホットライン 188(いやや!)

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

\*\*\*\*\*

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ [nacs\\_koho@nacs.or.jp](mailto:nacs_koho@nacs.or.jp)

\*\*\*\*\*